

## 日本スポーツ仲裁機構第9回理事会議事録

日時 2007年7月10日(火) 15:30~16:30

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：板橋、岩坪、小幡、道垣内、野口(委任状：岡崎、荻原、菅原)(欠席：佐藤)

監事：辻居(欠席：川原)

事務局：上田、小川、櫛田

(敬称略)

### 開会、定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。8名の理事(内委任状3名)が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規程第23条1項に定められている定足数を満たした。

#### 1. 日本ドーピング防止規程発効に伴うスポーツ仲裁規則制定について 【資料1、2、3、4】

機構長より、2007年7月1日に発効した日本ドーピング防止規程(資料2)に対応して、当機構のスポーツ仲裁規則からドーピング紛争に関する仲裁を切り出し、これについて特別の規則を制定する必要がある旨説明があり、ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則等案(資料1)が提案された。この案についての討議の後、若干の修正を加えた上で、最終的に全会一致で修正後の同規則の採択を承認した。

さらに、機構長より、一方で、ドーピング紛争をスポーツ仲裁規則から切り出したことに伴い、また他方で、特定調停合意に基づくスポーツ調停規則等の整備と平仄を合わせるため、スポーツ仲裁規則等改正案(資料3)及び特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則等改正案(資料4)が提案され、全会一致でこれらの提案を承認した。

#### 2. ADR法認証申請の経過について 【資料5、6】

機構長より、2007年4月1日に施行された裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律に基づき、同月2日に認証申請を行った件につき、同年7月6日に、第1号として法務大臣から認証を受けた旨報告された。

#### 3. 議事録署名人の選任

この理事会の議事録署名人として、機構長と板橋専務理事を選任した。

以上

### 配付資料リスト

資料1 ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則等案

資料2 日本ドーピング防止規程抜粋

資料3 スポーツ仲裁規則等改正案

資料4 特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則等改正案

資料5 ADR認証機関第1号に「スポーツ仲裁機構」(朝日新聞インターネット)

認証紛争解決事業者情報

資料6 ADR 法認証申請に係る法務省提出書類一覧及び法務省ヒアリングについて

上記の通り相違ありません。

2007年7月31日

議事録署名人

機構長：道垣内 正人 /s/

専務理事：板橋 一太 /s/